

区 分	議案No.	議 案 名	説明者
議案	承認	11 平成25年度雲南市一般会計補正予算(第2号)の専決処分の承認を求めることについて ・地方自治法第179条第1項の規定により専決処分しましたので、同条第3項の規定により報告し、承認を求めるものです。 ・補正額 2,000千円 補正後の額 28,418,800千円	歳入は総務部長 歳出は各部長
	承認	12 平成25年度雲南市一般会計補正予算(第3号)の専決処分の承認を求めることについて ・地方自治法第179条第1項の規定により専決処分しましたので、同条第3項の規定により報告し、承認を求めるものです。 ・補正額 3,700千円 補正後の額 28,422,500千円	歳入は総務部長 歳出は各部長
条例	131	雲南市延滞金の割合の見直しに伴う関係条例の整理に関する 条例の制定 について ・地方税法の一部改正による延滞金の特例措置に準じ、市税及び国民健康保険料以外の債権について延滞金の率を引き下げる特例措置を講じるもので、条例の改正が必要になることから、議会の議決を求めるものです。	副市長
	132	雲南市指定管理候補者選定委員会条例の制定について ・地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者の選定及び評価を適正に行うため、雲南市指定管理候補者選定委員会を設置することに伴い、同法第138条の4第3項の規定により条例の制定が必要となることから、議会の議決を求めるものです。	副市長
	133	雲南市税条例の一部を改正する条例について ・「地方税法施行令の一部を改正する政令」及び「地方税法施行規則の一部を改正する省令」が平成25年6月12日にそれぞれ公布され、いずれも原則として平成28年1月1日から施行されることに伴い、雲南市税条例の一部を改正するもので、議会の議決を求めるものです。	副市長
	134	雲南市ため池安全確保事業分担金徴収条例の制定について ・市内の ため池補修事業の施行に伴い、雲南市ため池安全確保事業分担金徴収条例の制定について、議決を求めるものです。	副市長
	135	雲南市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例について ・道路法施行令の改正に伴う引用箇所の改正及び延滞金の見直し並びに地方税法の一部改正に準じた延滞金の特例措置を講じるため、条例の改正が必要となることから、議会の議決を求めるものです。	副市長
	136	雲南市営住宅条例の一部を改正する条例について ・法律の題名改正に伴う条文中の引用法律名の改正及び地方税法の一部改正に準じた延滞金の特例措置を講じるため、条例の改正が必要になることから、議会の議決を求めるものです。	副市長
	137	雲南市大東ドーム条例を廃止する条例について ・雲南市大東ドームの取り壊しに伴い、条例を廃止するもので、議会の議決を求めるものです	副市長
一般事件	138	雲南市男女共同参画都市宣言 について ・「雲南市男女共同参画都市宣言」に関し、雲南市を挙げて男女共同参画社会づくりに邁進するため、議会の議決を求めるものです。	副市長
	139	障がい者福祉施設敷地(市有地)の無償譲渡について ・普通財産を無償譲渡したいので、地方自治法第96条第1項第6号の規定により、議会の議決を求めるものです。	副市長

区 分	議案No.	議 案 名	説明者
	140	町及び字の区域の変更について ・土地改良法第85条の規定に基づく養賀原地区区画整理事業（県営農業生産法人等育成緊急整備事業）を施行したことに伴い、町界及び字界を変更するため、議会の議決を求めるものです。	副市長
	141	市道の路線認定について ・そら山住宅団地造成事業に伴う市道の認定について、道路法第8条第2項の規定により、議会の議決を求めるものです。	副市長
予算	142	平成25年度雲南市一般会計補正予算（第4号） ・補正額 894,500千円 補正後の額 29,317,000千円	歳入は総務部長 歳出は各部長
	143	平成25年度雲南市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号） 【事業勘定】補正額 28,495千円 補正後の額 4,780,962千円 【直診勘定】補正額 3,300千円 補正後の額 138,515千円	市民環境部長 健康福祉部長
	144	平成25年度雲南市簡易水道事業特別会計補正予算（第2号） ・補正額 2,351千円 補正後の額 449,679千円	上下水道部長
	145	平成25年度雲南市生活排水処理事業特別会計補正予算（第2号） ・補正額 30,962千円 補正後の額 2,512,352千円	上下水道部長
	146	平成25年度雲南市ダム対策事業特別会計補正予算（第2号） ・補正額 840千円 補正後の額 138,705千円	政策企画部長
	147	平成25年度雲南市水道事業会計補正予算（第2号） 【収益的支出】 補正額 2,857千円 補正後の額 781,862千円 【資本的支出】 補正額 1,100千円 補正後の額 690,191千円	水道局長
	148	平成25年度雲南市工業用水道事業会計補正予算（第2号） 【収益的収入】 補正額 △16,695千円 補正後の額 100,732千円 【収益的支出】 補正額 △3,795千円 補正後の額 112,845千円	水道局長
	149	平成25年度雲南市病院事業会計補正予算（第1号） 【収益的収支】 ・事業収益 補正額 54,497千円 補正後の額 4,077,817千円 ・事業費用 補正額 43,551千円 補正後の額 4,143,735千円 【資本的収支】 ・資本的収入 補正額 276,975千円 補正後の額 584,353千円 ・資本的支出 補正額 276,975千円 補正後の額 753,764千円	市立病院 事務部長
	認定	1	平成24年度雲南市一般会計歳入歳出決算認定について ・地方自治法第233条第3項の規定により、平成24年度雲南市一般会計歳入歳出決算を、監査委員の意見をつけて議会の認定に付するものです。

区 分	議案No.	議 案 名	説明者
	2	平成24年度雲南市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について ・地方自治法第233条第3項の規定により、平成24年度雲南市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算を、監査委員の意見をつけて議会の認定に付するものです。	会計管理者
	3	平成24年度雲南市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定について ・地方自治法第233条第3項の規定により、平成24年度雲南市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算を、監査委員の意見をつけて議会の認定に付するものです。	会計管理者
	4	平成24年度雲南市農業労働災害共済事業特別会計歳入歳出決算認定について ・地方自治法第233条第3項の規定により、平成24年度雲南市農業労働災害共済事業特別会計歳入歳出決算を、監査委員の意見をつけて議会の認定に付するものです。	会計管理者
	5	平成24年度雲南市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について ・地方自治法第233条第3項の規定により、平成24年度雲南市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算を、監査委員の意見をつけて議会の認定に付するものです。	会計管理者
	6	平成24年度雲南市生活排水処理事業特別会計歳入歳出決算認定について ・地方自治法第233条第3項の規定により、平成24年度雲南市生活排水処理事業特別会計歳入歳出決算を、監査委員の意見をつけて議会の認定に付するものです。	会計管理者
	7	平成24年度雲南市財産区特別会計歳入歳出決算認定について ・地方自治法第233条第3項の規定により、平成24年度雲南市財産区特別会計歳入歳出決算を、監査委員の意見をつけて議会の認定に付するものです。	会計管理者
	8	平成24年度雲南市土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定について ・地方自治法第233条第3項の規定により、平成24年度雲南市土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算を、監査委員の意見をつけて議会の認定に付するものです。	会計管理者
	9	平成24年度雲南市ダム対策事業特別会計歳入歳出決算認定について ・地方自治法第233条第3項の規定により、平成24年度雲南市ダム対策事業特別会計歳入歳出決算を、監査委員の意見をつけて議会の認定に付するものです。	会計管理者
	10	平成24年度雲南市清嵐荘事業特別会計歳入歳出決算認定について ・地方自治法第233条第3項の規定により、平成24年度雲南市清嵐荘事業特別会計歳入歳出決算を、監査委員の意見をつけて議会の認定に付するものです。	会計管理者
	11	平成24年度雲南市水道事業会計決算認定について ・地方公営企業法第30条第4項の規定により、平成24年度雲南市水道事業会計決算を、監査委員の意見をつけて議会の認定に付するものです。	水道局長

区 分	議案No.	議 案 名	説明者
	12	平成24年度雲南市工業用水道事業会計決算認定について ・地方公営企業法第30条第4項の規定により、平成24年度雲南市工業用水道事業会計決算を、監査委員の意見をつけて議会の認定に付するものです。	水道局長
	13	平成24年度雲南市病院事業会計決算認定について ・地方公営企業法第30条第4項の規定により、平成24年度雲南市病院事業会計決算を、監査委員の意見をつけて議会の認定に付するものです。	市立病院事務部長
諮問	5	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて ・人権擁護委員法第6条第3項の規定により、市長が市議会の意見を聞いて、人権擁護委員の候補者を推薦するものです。	総務部長
	6	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて ・人権擁護委員法第6条第3項の規定により、市長が市議会の意見を聞いて、人権擁護委員の候補者を推薦するものです。	総務部長
報告	16	株式会社キラキラ雲南の経営状況の報告について ・地方自治法第243条の3第2項の規定により経営状況を説明する書類を作成し、議会に報告するものです。	教育部長
	17	木次都市開発株式会社の経営状況の報告について ・地方自治法第243条の3第2項の規定により経営状況を説明する書類を作成し、議会に報告するものです。	産業振興部長
	18	公益財団法人鉄の歴史村地域振興事業団の経営状況の報告について ・地方自治法第243条の3第2項の規定により経営状況を説明する書類を作成し、議会に報告するものです。	教育部長
	19	雲南市土地開発公社の経営状況の報告について ・地方自治法第243条の3第2項の規定により経営状況を説明する書類を作成し、議会に報告するものです。	政策企画部長
	20	市有林の信託に係る事務処理状況の報告について ・地方自治法第243条の3第3項の規定により、雲南市有林の信託に係る事務処理状況について、議会に報告するものです。	産業振興部長
	21	平成24年度健全化判断比率の報告について ・地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により、健全化判断比率を、議会に報告するものです。	総務部長
	22	平成24年度資金不足比率の報告について ・地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により、公営企業の資金不足比率を、議会に報告するものです。	総務部長